

○提出者別タクソノミ作成ガイドライン 新旧対照表

新				旧			
はじめに XBRL 作成ツール (略)				はじめに XBRL 作成ツール (略)			
書類及び様式				書類及び様式			
臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令	第五号の三様式		臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令	第五号の三様式	
自己株券買付状況報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令	第十七号様式		自己株券買付状況報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令	第十七号様式	
自己株券買付状況報告書	特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令	第二十五号の三様式		(追加)			
臨時報告書	特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令	様式なし		臨時報告書	特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令	様式なし	
公開買付届出書	発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令	第二号様式		公開買付届出書	発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令	第二号様式	
公開買付撤回届出書		第五号様式		公開買付撤回届出書		第五号様式	
公開買付報告書		第六号様式		公開買付報告書		第六号様式	
対質問回答報告書		第八号様式		対質問回答報告書		第八号様式	
大量保有報告書	株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令	第一号様式 第一号及び第二号様式 第三号様式		大量保有報告書	株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令	第一号様式 第一号及び第二号様式 第三号様式	
内部統制報告書	財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制に関する内閣府令	第一号様式		内部統制報告書	財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制に関する内閣府令	第一号様式	
1-3 提出者別タクソノミの作成の進め方				1-3 提出者別タクソノミの作成の進め方			
1-3-1 提出する様式の決定と利用するタクソノミの把握				1-3-1 提出する様式の決定と利用するタクソノミの把握			
1-3-1-1 XBRL 対象様式				1-3-1-1 XBRL 対象様式			
(略)				(略)			
図表 1-3-4 XBRL 対象様式(特定有価証券開示府令)				図表 1-3-4 XBRL 対象様式(特定有価証券開示府令)			
No	書類種別	様式番号	備考	XBRL対象			
				全体	本表		
1	有価証券届出書	第四号様式	(内国投資信託受益証券)	○	○		
2	有価証券届出書	第四号の三様式	(内国投資証券)	○	○		
3	有価証券届出書	第四号の三の二様式	(組込方式・内国投資証券)	○			

新					旧						
4	有価証券届出書	第四号の三の三様式	(参照方式・内国投資証券)	○		4	有価証券届出書	第四号の三の三様式	(参照方式・内国投資証券)	○	
5	有価証券届出書	第五号の二様式	(内国資産流動化証券)		○	5	有価証券届出書	第五号の二様式	(内国資産流動化証券)		○
6	有価証券届出書	第五号の四様式	(内国資産信託流動化受益証券)		○	6	有価証券届出書	第五号の四様式	(内国資産信託流動化受益証券)		○
7	有価証券届出書	第六号様式	(内国信託受益証券等)		○	7	有価証券届出書	第六号様式	(内国信託受益証券等)		○
8	有価証券届出書	第六号の五様式	(内国所有証券投資事業権利等)		○	8	有価証券届出書	第六号の五様式	(内国所有証券投資事業権利等)		○
9	有価証券報告書【みなし有価証券届出書】	第六号の七及び第七号様式	(内国投資信託受益証券)	○	○	9	有価証券報告書【みなし有価証券届出書】	第六号の七及び第七号様式	(内国投資信託受益証券)	○	○
10	有価証券報告書【みなし有価証券届出書】	第六号の九及び第九号様式	(内国信託受益証券等)		○	10	有価証券報告書【みなし有価証券届出書】	第六号の九及び第九号様式	(内国信託受益証券等)		○
11	有価証券報告書	第七号様式	(内国投資信託受益証券)	○	○	11	有価証券報告書	第七号様式	(内国投資信託受益証券)	○	○
12	有価証券報告書	第七号の三様式	(内国投資証券)	○	○	12	有価証券報告書	第七号の三様式	(内国投資証券)	○	○
13	有価証券報告書	第八号の二様式	(内国資産流動化証券)		○	13	有価証券報告書	第八号の二様式	(内国資産流動化証券)		○
14	有価証券報告書	第八号の四様式	(内国資産信託流動化受益証券)		○	14	有価証券報告書	第八号の四様式	(内国資産信託流動化受益証券)		○
15	有価証券報告書	第九号様式	(内国信託受益証券等)		○	15	有価証券報告書	第九号様式	(内国信託受益証券等)		○
16	有価証券報告書	第九号の五様式	(内国所有証券投資事業権利等)		○	16	有価証券報告書	第九号の五様式	(内国所有証券投資事業権利等)		○
17	半期報告書	第十号様式	(内国投資信託受益証券)	○	○	17	半期報告書	第十号様式	(内国投資信託受益証券)	○	○
18	半期報告書	第十号の三様式	(内国投資証券)	○	○	18	半期報告書	第十号の三様式	(内国投資証券)	○	○
19	半期報告書	第十一号の二様式	(内国資産流動化証券)		○	19	半期報告書	第十一号の二様式	(内国資産流動化証券)		○
20	半期報告書	第十一号の四様式	(内国資産信託流動化受益証券)		○	20	半期報告書	第十一号の四様式	(内国資産信託流動化受益証券)		○
21	半期報告書	第十二号様式	(内国信託受益証券等)		○	21	半期報告書	第十二号様式	(内国信託受益証券等)		○
22	半期報告書	第十二号の五様式	(内国所有証券投資事業権利等)		○	22	半期報告書	第十二号の五様式	(内国所有証券投資事業権利等)		○
23	発行登録書	第十五号様式	(内国投資証券)	○		23	発行登録書	第十五号様式	(内国投資証券)	○	
24	発行登録書	第十五号の三様式	(内国短期投資法人債)	○		24	発行登録書	第十五号の三様式	(内国短期投資法人債)	○	
25	発行登録追補書類	第二十一号様式	(内国投資証券)	○		25	発行登録追補書類	第二十一号様式	(内国投資証券)	○	
26	自己株券買付状況報告書	第二十五号の三様式	(法24条の6第1項に基づくもの)	○		(追加)					
27	臨時報告書	様式なし	(内国特定有価証券)	○		26	臨時報告書	様式なし	(内国特定有価証券)	○	

(注) 外国特定有価証券は、XBRL 対象外です。

(注) 外国特定有価証券は、XBRL 対象外です。

新

8-1 EDINET タクソノミ

8-1-7 特定有価証券開示府令 第二十五号の三様式 自己株券買付状況報告書

図表 8-1-7 バージョン、開示書類の種類、対象期間(特定有価証券開示府令 自己株券買付状況報告書)

バージョン	開示書類の種類	対象期間
2014年12月版 EDINETタクソノミ [2014-07-31]	自己株券買付状況報告書	平成26年12月1日以後提出する書類

8-1-14 自社株買付府令

図表 8-1-14 バージョン、開示書類の種類、対象期間(自社株買付府令)

バージョン	開示書類の種類	対象期間
2014年12月版 EDINETタクソノミ [2014-07-31]	公開買付届出書	平成26年12月1日以後提出する書類
	公開買付撤回届出書	平成26年12月1日以後提出する公開買付届出書に係る書類
	公開買付報告書	
2014年版 EDINETタクソノミ [2014-03-31]	公開買付届出書	平成26年4月1日以後提出する書類
	公開買付撤回届出書	平成26年4月1日以後提出する公開買付届出書に係る書類
	公開買付報告書	
次世代EDINET タクソノミ [2013-08-31]	公開買付届出書	平成26年1月1日以後提出する書類(早期適用可)
	公開買付撤回届出書	平成26年1月1日以後提出する公開買付届出書(早期適用可)に係る書類
	公開買付報告書	

8-1-15 大量保有府令

図表 8-1-15 バージョン、開示書類の種類、対象期間(大量保有府令)

バージョン	開示書類の種類	対象期間
2014年12月版 EDINETタクソノミ [2014-07-31]	大量保有報告書	平成26年12月1日以後提出する書類
次世代EDINET タクソノミ [2013-08-31]	大量保有報告書	平成26年1月1日以後提出する書類(早期適用可)

旧

8-1 EDINET タクソノミ

(追加)

8-1-13 自社株買付府令

図表 8-1-13 バージョン、開示書類の種類、対象期間(自社株買付府令)

バージョン	開示書類の種類	対象期間
(追加)		
2014年版 EDINETタクソノミ [2014-03-31]	公開買付届出書	平成26年4月1日以後提出する書類
	公開買付撤回届出書	平成26年4月1日以後提出する公開買付届出書に係る書類
	公開買付報告書	
次世代EDINET タクソノミ [2013-08-31]	公開買付届出書	平成26年1月1日以後提出する書類(早期適用可)
	公開買付撤回届出書	平成26年1月1日以後提出する公開買付届出書(早期適用可)に係る書類
	公開買付報告書	

8-1-14 大量保有府令

図表 8-1-14 バージョン、開示書類の種類、対象期間(大量保有府令)

バージョン	開示書類の種類	対象期間
(追加)		
次世代EDINET タクソノミ [2013-08-31]	大量保有報告書	平成26年1月1日以後提出する書類(早期適用可)